

第1回宇都宮市自転車のみち推進協議会 会議資料

日時：令和7年7月2日（水）14時00分～
場所：宇都宮市役所 本庁舎14A会議室

【議 題】

- (1) 第2次宇都宮市自転車のみち推進計画の進捗状況について
- (2) 第2次宇都宮市自転車のみち推進計画の中間見直しについて

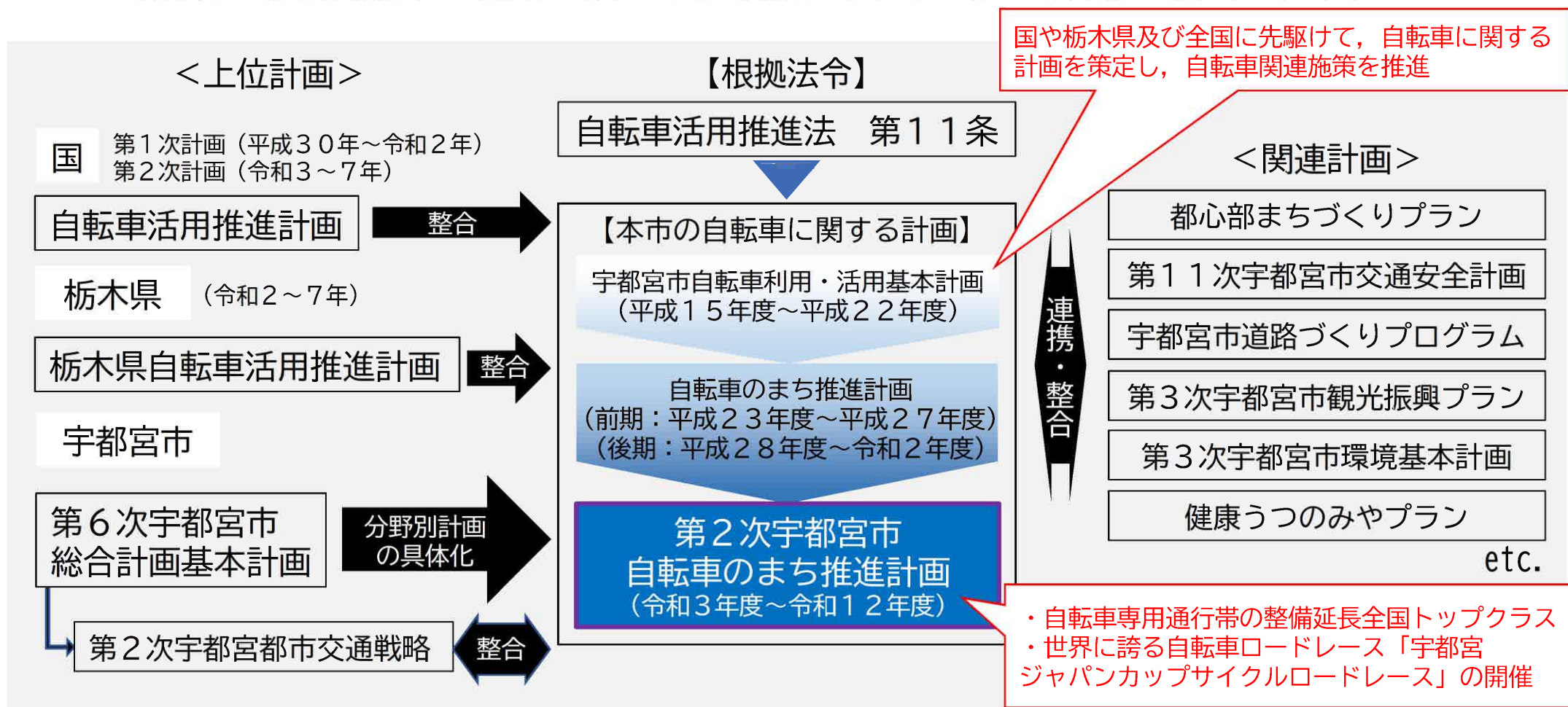
【議 題 1】

第2次宇都宮市自転車のみち推進計画の進捗状況について

1 第2次宇都宮市自転車のまち推進計画について

(1) 計画の位置付け

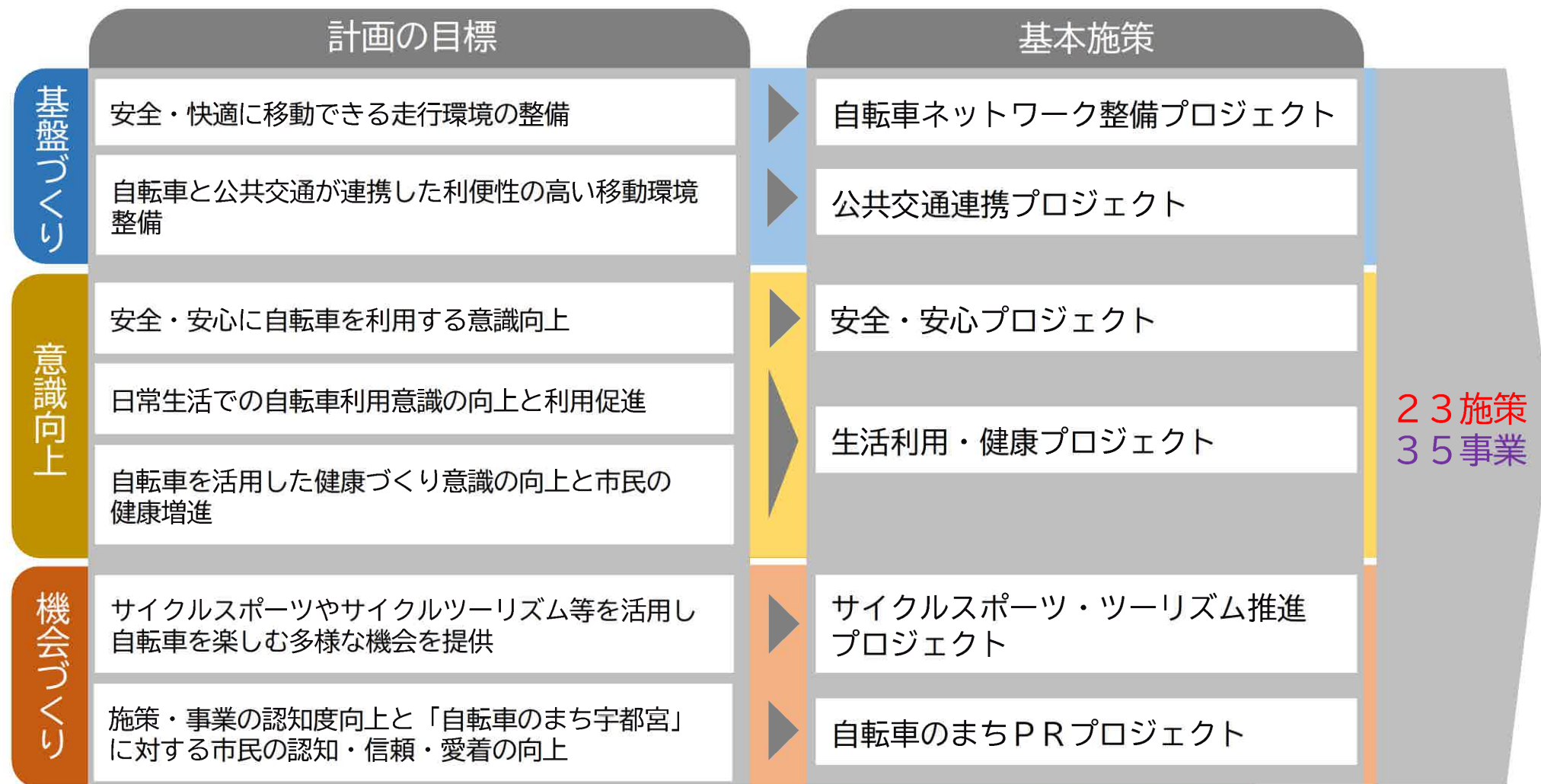
- ・「自転車活用推進法」第11条に規定する市町村計画
- ・「第6次宇都宮市総合計画 改定基本計画」の分野別計画「『交通の未来都市』の実現に向けての政策「誰もが快適に移動できる総合的な交通ネットワーク」を実現するための計画



自転車を活用したまちづくりのフロントランナー都市として、全国を牽引してきた

1 第2次宇都宮市自転車のまち推進計画について

(2) 基本的な考え方及び施策体系



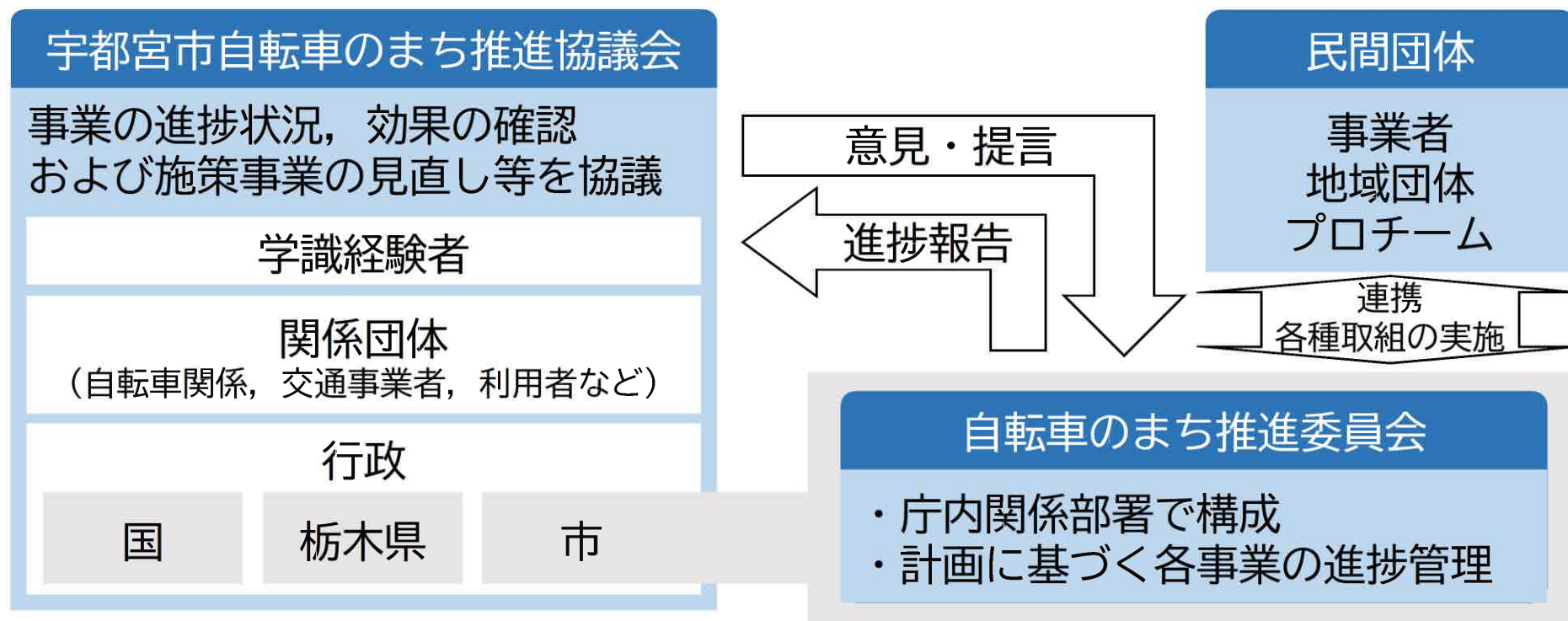
➡ NCCの移動を支え、誰もが健康で便利に楽しめる「自転車のまち宇都宮」の実現

1 第2次宇都宮市自転車のまち推進計画について

(3) 計画期間



(4) 推進体制



2 令和6年度までの進捗状況について（施策・事業一覧）

柱	基本施策	施策	事業	重点	評価指標
基盤づくり	自転車ネットワーク整備プロジェクト	生活利用自転車ネットワーク整備	生活利用自転車ネットワーク路線の自転車走行空間整備	◎	【活動指標】 自転車走行空間の整備延長 【成果指標】 自転車走行空間整備の満足度
		サイクリングロード・サイクリングルート整備	サイクリングロード・サイクリングルート路線の整備	◎	
		自転車ネットワーク維持管理	既整備路線における自転車走行空間の維持管理		
			走行支障物件の撤去指導		
	公共交通連携プロジェクト	鉄道駅周辺駐輪場の適切な管理運営・再整備	鉄道駅周辺駐輪場の適切な管理運営及び再整備		【活動指標】 交通結節点の駐輪場整備箇所数 【成果指標】 市内駐輪場の利用者数
		LRT停留場付近の駐輪場整備	LRTトランジットセンター、停留場付近への駐輪場整備	◎	
		バス停留所付近の駐輪場整備	主要なバス停付近への駐輪場整備	◎	
		自転車放置防止対策	鉄道駅周辺等の放置自転車対策		
		中心市街地の駐輪環境整備	駐輪スポットの整備		
			民間事業者による適切な駐輪場の確保		
		駐輪場等へのICカード導入	駐輪場やシェアサイクル(レンタサイクル)へのICカード導入	◎	
		シェアサイクル(レンタサイクル)の充実	レンタサイクルの適切な管理運営及びシェアサイクル化の検討・実施	◎	
			観光拠点等へのシェアサイクル(レンタサイクル)導入検討・実施	◎	

2 令和6年度までの進捗状況について（重点事業）

令和7年3月末実績
※その他事業は別紙参照

基盤づくり

自転車ネットワーク整備プロジェクト

生活利用自転車ネットワーク路線の
自転車走行空間整備

自転車専用通行帯や矢羽根型路面標示などを整備し、安全性の高い自転車走行環境を創出している。

▶ 自転車専用通行帯



▶ 矢羽根型路面標示



【自転車走行空間の整備状況】

整備手法	市道	県道※	国道※	合計
矢羽根型路面標示	43.4km	14.6km	19.0km	77.0km
自転車専用通行帯	30.6km	7.1km	0.6km	38.3km

※県道、国道は令和6年3月末の実績

サイクリングロード・
サイクリングルート路線の整備

- ・河川管理者と連携しながら計画的に整備を進めている。
- ・R8年度に田川サイクリングロードの整備が完了する予定

▶ 車止めと案内標識



▶ 舗装整備と路面標示



【市内サイクリングロードの整備状況】

河川名	整備済延長
鬼怒川	15.0km (県道12km+市道3km)
田川	21.3km (うち一般道活用区間5.8km)
山田川	11.2km

2 令和6年度までの進捗状況について（評価指標）

◎…計画どおり
○…概ね計画どおり
△…計画以下

基盤づくり

基本施策	活動指標	成果指標	評価																																								
自転車 ネットワーク 整備プロジェクト	自転車走行空間の整備延長【評価：◎】	自転車走行空間整備の満足度【評価：一】	・年度ごとの目標延長を上回る整備を進めており，市内の自転車専用通行帯規制延長については全国でもトップクラスとなるなど，自転車を安全・快適に利用できる走行環境整備の充実を図った。 ・整備に対する自転車利用者の満足度を含む，自転車走行環境の整備による効果については，令和7年度に実施する支援業務委託において調査する。																																								
	<table><caption>自転車走行空間の整備延長 (単位: km)</caption><thead><tr><th>年度</th><th>自転車専用通行帯</th><th>その他</th><th>矢羽根</th><th>中間目標値</th><th>目標値</th></tr></thead><tbody><tr><td>R2 (基準値)</td><td>20.2</td><td>24.3</td><td>6.8</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>R3</td><td>23</td><td>29.5</td><td>6.8</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>R4</td><td>24.4</td><td>34.5</td><td>6.8</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>R5</td><td>27.4</td><td>38.9</td><td>6.8</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>R6</td><td>30.5</td><td>43.4</td><td>6.8</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>R7</td><td>-</td><td>87.3</td><td>-</td><td>-</td><td>80.1</td></tr></tbody></table>	年度		自転車専用通行帯	その他	矢羽根	中間目標値	目標値	R2 (基準値)	20.2	24.3	6.8	-	-	R3	23	29.5	6.8	-	-	R4	24.4	34.5	6.8	-	-	R5	27.4	38.9	6.8	-	-	R6	30.5	43.4	6.8	-	-	R7	-	87.3	-	-
年度	自転車専用通行帯	その他	矢羽根	中間目標値	目標値																																						
R2 (基準値)	20.2	24.3	6.8	-	-																																						
R3	23	29.5	6.8	-	-																																						
R4	24.4	34.5	6.8	-	-																																						
R5	27.4	38.9	6.8	-	-																																						
R6	30.5	43.4	6.8	-	-																																						
R7	-	87.3	-	-	80.1																																						

事業実施上の課題

令和8年4月の改正道路交通法施行に向けた自転車走行空間の良好な視認性の確保

▶劣化が著しい路面標示



路面標示の劣化が著しい路線については，視認性の低下などにより，自転車利用者が本来通行すべき場所を認識しにくい状況にある。

改正道路交通法施行に向けて，自転車利用者が誤った認識を持たず，**交通ルールに則って，本来通行すべき場所を正しく通行できる走行環境とする**必要がある。

2 令和6年度までの進捗状況について（重点事業）

令和7年3月末実績
※その他事業は別紙参照

基盤づくり

公共交通連携プロジェクト

ライトライン沿線TC、
停留場付近への駐輪場整備

- ・ライトラインの開業に合わせて停留場付近に駐輪場を整備した。
- ・利用率の高い駐輪場への増設整備を実施した。

停留場全15箇所
うち12箇所に
駐輪場を整備

▶ 清原TC駐輪場



▶ 平石TC駐輪場



主要なバス停付近への
駐輪場整備

地域の拠点となる地区市民センターや人口が集積する幹線バス路線沿線など、主要なバス停留所付近に駐輪場を整備している。

▶ 雀宮地区市民センター



▶ 瑞穂野団地バス停駐輪場



【バス停付近駐輪場の整備状況】

整備主体	箇所数
市	18か所（288台）
県	16か所（236台）
バス事業者	6か所（165台）
合計	40か所（689台）

2 令和6年度までの進捗状況について（重点事業）

令和7年3月末実績
※その他事業は別紙参照

基盤づくり

公共交通連携プロジェクト

駐輪場やシェアサイクルへの
ICカード導入

市営駐輪場に交通系ICカード「totra」等のキャッシュレス決済を導入している。

レンタサイクルの適切な管理運営
及びシェアサイクル化の検討・実施

中心市街地を基本にシェアリングモビリティを導入しており、事業の実施状況を
踏まえ、中心市街地の駐輪場5箇所において、レンタサイクル事業を廃止した。

観光拠点等へのシェアサイクル導入検討・実施

大谷地域において、地域内の周遊促進のため、シェアサイクルの実証
実験を実施した。



市営駐輪場9箇所へ
キャッシュレス
決済機導入

シェアリングモビリティの導入



【シェアリングモビリティの導入状況】

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
電動アシスト 自転車	50台	100台	307台
電動キック ボード	30台	60台	70台
合計	80台	160台	377台
ポート数	9か所	37か所	132か所

宇都宮市役所ポート



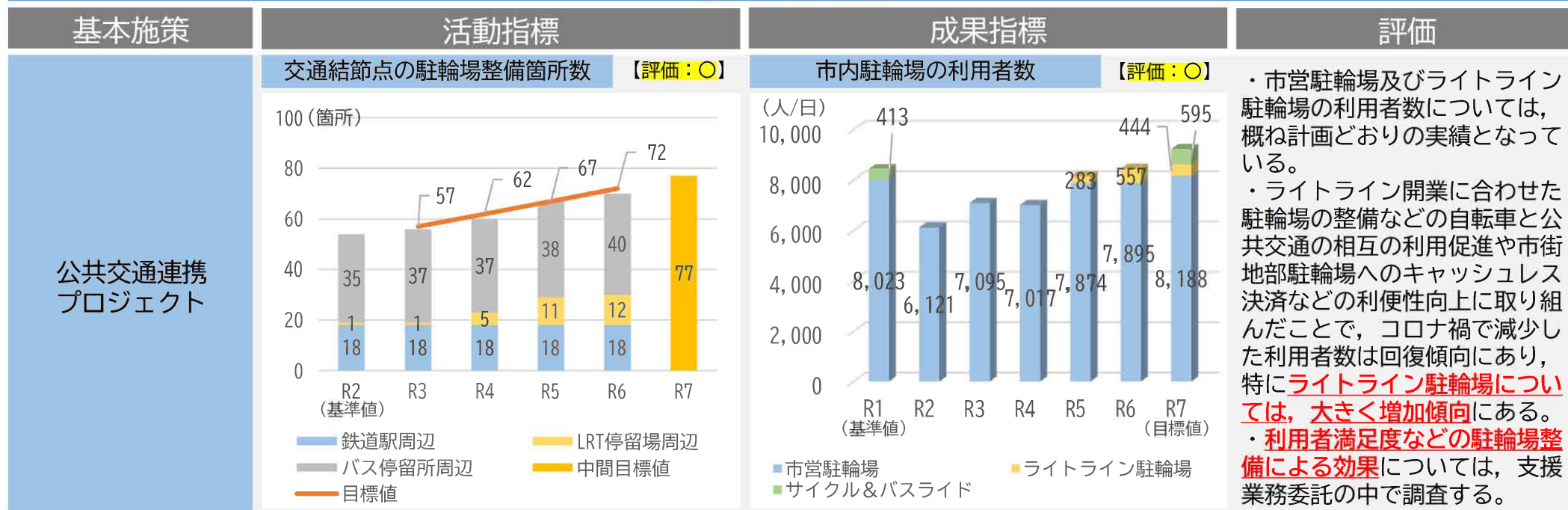
トナリエポート



2 令和6年度までの進捗状況について（評価指標）

◎…計画どおり
○…概ね計画どおり
△…計画以下

基盤づくり



事業実施上の課題

既存駐輪場の利便性向上(収容台数を超えた駐輪場の増設など)



ライトライン駐輪場利用状況については、開業から現在まで、増加傾向にあり、特に利用率が高い駐輪場については、収容台数を超えて駐輪されている。

引き続き各駐輪場の利用状況を調査し、ニーズが高い駐輪場については、ゆとりある収容台数の確保と利便性の向上に取り組む必要がある。

2 令和6年度までの進捗状況について（施策・事業一覧）

柱	基本施策	施策	事業	重点	評価指標
意識向上	安全・安心プロジェクト	自転車ルールの周知啓発	学校やプロスポーツチーム、民間企業等と連携した交通安全教室の開催	◎	【活動指標】 小・中・高校生や高齢者を対象とした体験型自転車安全利用教室の開催回数 【成果指標】 自転車に関連する交通事故件数
			自転車安全利用のための街頭指導の実施		
		ヘルメット着用・自転車保険加入促進	自転車ヘルメット着用の周知・啓発		
			自転車損害賠償責任保険等の周知・啓発		
	生活利用・健康プロジェクト	災害時における自転車活用	災害対応職員の参集手段としての自転車利用		【活動指標】 健康ポイント事業登録者における自転車の1日あたり平均走行距離 【成果指標】 健康のために意識して身体を動かす成人の割合
		多様な自転車の利用促進	多様な自転車の利用促進		
		自転車通勤の促進	企業等と連携した自転車通勤の促進	◎	
		自転車を活用した市民の健康増進	健康ポイント事業等を活用した自転車による健康増進の促進		
			プロスポーツチーム等と連携した介護予防教室の開催		

2 令和6年度までの進捗状況について（重点事業）

令和7年3月末実績
※その他事業は別紙参照

意識向上

安全・安心プロジェクト

学校や民間企業等と連携した
交通安全教室の開催

- ・小・中・高校生を対象に交通ルールや自転車の正しい乗り方などの学んでもらう交通安全教室を開催している。
- ・高齢者を対象に警察と連携して自転車シミュレーターを活用した交通安全イベントを開催している。

▶ 小学生向け交通安全教室



▶ ブリッツェンと連携した
交通安全教室



▶ 高齢者向け
交通安全イベント



▶ 交通安全教室での
スクエアードストレイト
方式による事故の再現



【交通安全教室等の開催状況】

開催内容	R3	R4	R5	R6
交通安全教室	101回	115回	111回	105回
交通安全イベント	5回	12回	10回	10回

2 令和6年度までの進捗状況について（評価指標）

◎…計画どおり
○…概ね計画どおり
△…計画以下

意識向上

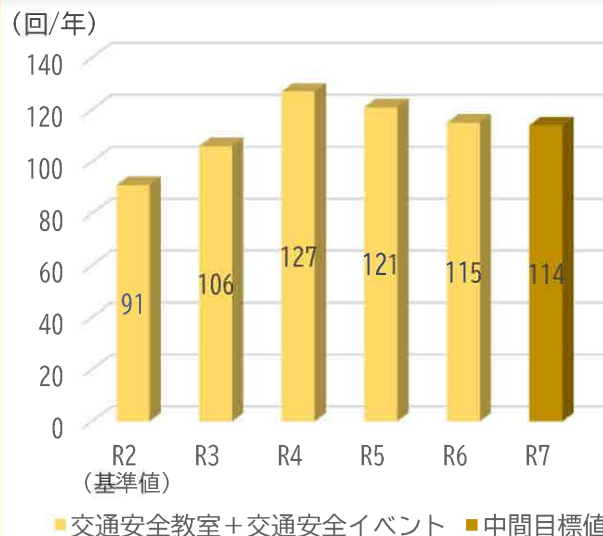
基本施策

活動指標

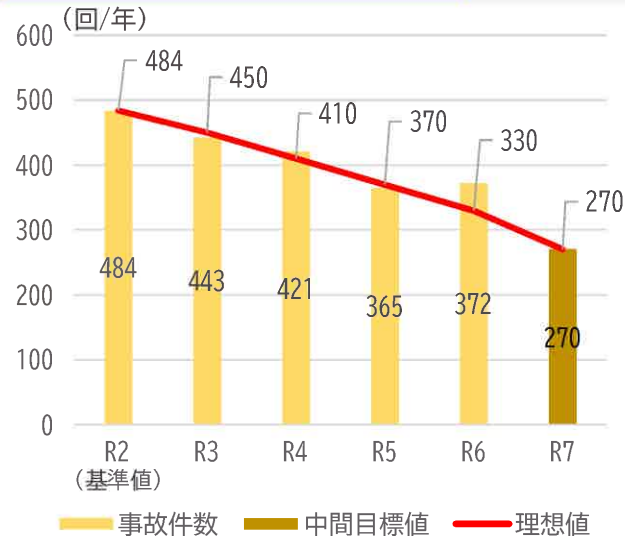
成果指標

評価

体験型自転車安全利用教室の開催回数 【評価：◎】



自転車に関連する事故発生件数 【評価：○】



・幼児から高齢者までを対象とした交通安全教室の実施や警察と連携した自転車安全利用動画などの教育資料の提供によるヘルメット着用の徹底や交通ルールの遵守についての高校生への働きかけにより、交通事故件数は近年、減少傾向にあったが、**令和6年は前年に比べ増加**した。

・世代別では、高校生が関連する事故が前年に比べ最も増加しており、高校生側が自動車等に巻き込まれる**高校生側に法令違反のない事故が増加**した。

評価に基づく課題

・各種交通安全教室や街頭指導、各高校への働きかけなどを継続することで、幅広い年齢層に対して、**自転車利用者はもとより、自転車利用者以外にも交通ルールやマナーの周知**を図っていく必要がある。

事業実施上の課題

令和8年4月の改正道路交通法施行に向けた交通ルールや制度の周知

《交通反則切符の対象となる違反事例》

- 信号無視 ●指定場所一時不停止
- 通行区分違反（右側通行や歩道通行 など）
- 通行禁止違反（歩行者専用道路の通行など）
- 遮断踏切立入り
- 歩道における通行方法違反（徐行義務（6km以内）違反など）
- 制動装置不良自転車運転 ●携帯電話使用等
- 公安委員会遵守事項違反（傘差し）など

令和7年4月に高校生に配布したチラシ



令和8年4月の改正道路交通法施行により、自転車利用における規定の交通違反が交通反則切符（青切符）の対象になることを踏まえ、**制度の周知を徹底**するとともに、**法令遵守の重要性を周知啓発**していく必要がある。

2 令和6年度までの進捗状況について（重点事業）

令和7年3月末実績
※その他事業は別紙参照

意識向上

企業等と連携した自転車通勤の促進

- ・自転車通勤のメリット等を紹介する出前講座を市内の企業を対象に募集している。
- ・健康ポイントアプリのお知らせ機能において、自転車通勤に関する情報を掲載した。



▲ 出前講座「自転車通勤のススメ」



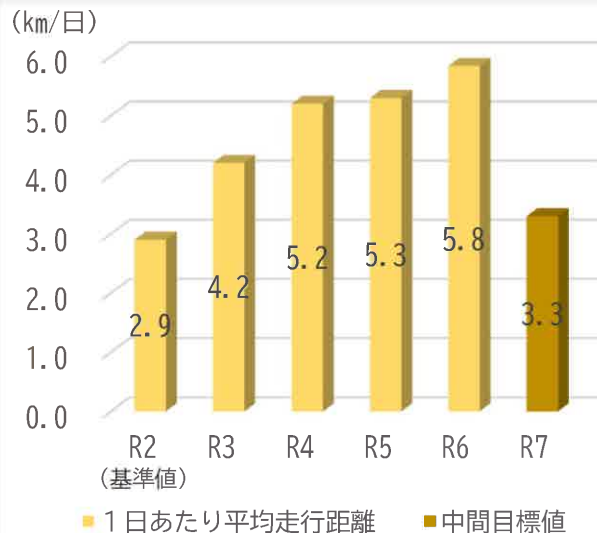
健康ポイントアプリ



活動指標

健康ポイント事業登録者における
自転車の1日あたり平均走行距離

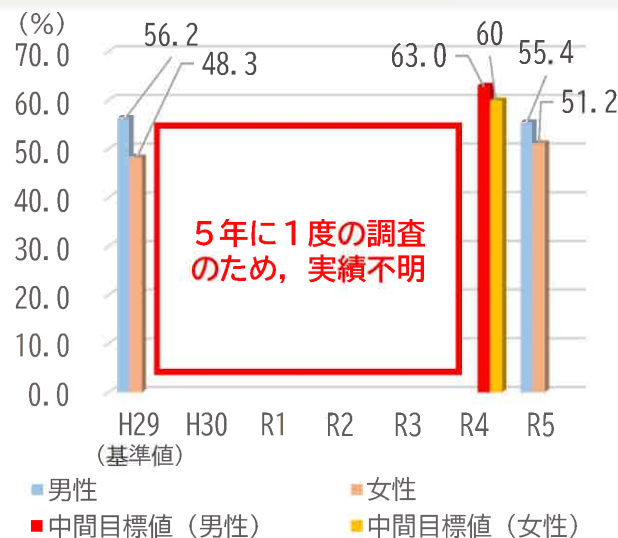
【評価：◎】



成果指標

健康のために意識して
身体を動かす成人の割合

【評価：△】



評価

・健康ポイント事業登録者に向けて、自転車利用による健康づくりのPRを実施したことで、登録者における自転車の1日あたりの平均走行距離は中間目標値を大幅に上回ったが、**市民の健康づくりに対する意識は中間目標値を下回る結果**となった。

評価に基づく課題

・健康づくりに無関心な市民の健康ポイント事業への参加促進を図るとともに、自転車利用による健康面でのメリットの効果的な周知や通勤時の自転車利用の促進など、**自転車を活用した健康づくりを促進し、市民の健康づくりに対する意識向上を図る**必要がある。

2 令和6年度までの進捗状況について（施策・事業一覧）

柱	基本施策	施策	事業	重点	評価指標
機会づくり	サイクルスポーツ・ツーリズム推進プロジェクト	ジャパンカップサイクルロードレース等の開催	ジャパンカップサイクルロードレース等の開催	◎	【活動指標】 自転車競技・サイクルイベントの開催数 【活動指標】 サイクルツーリズムにおける広域モデルルートの設定数 【成果指標】 自転車競技・サイクルイベントによる経済波及効果（ジャパンカップ）
		ジャパンカップを活用したサイクルスポーツの振興	ジャパンカップを活用したサイクルスポーツの振興	◎	
			森林公園におけるサイクルスポーツを楽しむ環境の整備		
		サイクルスポーツの活動環境の充実	新たなサイクルスポーツ(BMX, MTB等)の利用環境の検討・実施		
			民間主体のサイクルイベント等の誘致・開催		
		サイクルツーリズムの推進	広域モデルルート of 検討・設定	◎	
			市内観光地等における自転車での周遊促進	◎	
			自転車マップ等の作成・配布		
		サイクリストへのサポート体制の充実	サイクリングルート沿線の休憩スポット（自転車の駅等）の充実		
			サイクリストに対する支援策, 支援体制の検討・実施		
		宮サイクルステーションの充実	宮サイクルステーションの施策・事業の充実	◎	
	自転車のまちPRプロジェクト	「自転車のまち宇都宮」のPR	プロスポーツチームや多様なメディアを活用した情報発信	◎	【活動指標】 自転車に関するパブリシティ等の情報掲載件数 【成果指標】 「自転車のまち」の認知度
			宮サイクルステーションの情報発信機能の強化		

2 令和6年度までの進捗状況について（重点事業）

令和7年3月末実績
※その他事業は別紙参照

機会づくり

サイクルスポーツ・ツーリズム推進プロジェクト

ジャパンカップサイクルロードレース等の開催

「自転車のまち宇都宮」のブランド力向上に向け、“宇都宮”ジャパンカップサイクルロードレースを開催している。

ジャパンカップを活用したサイクルスポーツの振興

- ・全日本自転車競技選手権大会シクロクロスを開催している。
- ・市民が身近にサイクルスポーツを親しめる機会を提供するため、宇都宮ジャパンカップのコースを活用した体験イベントを開催した。
⇒「サイクリング×ヒルクライム」、「宇都宮ライド」

宇都宮ジャパンカップの開催



クリテリウム



ロードレース

シクロクロスの開催(R5, R6宇都宮開催)



サイクリング×ヒルクライム

宇都宮ライド



2 令和6年度までの進捗状況について（重点事業）

令和7年3月末実績
※その他事業は別紙参照

機会づくり

サイクルスポーツ・ツーリズム推進プロジェクト

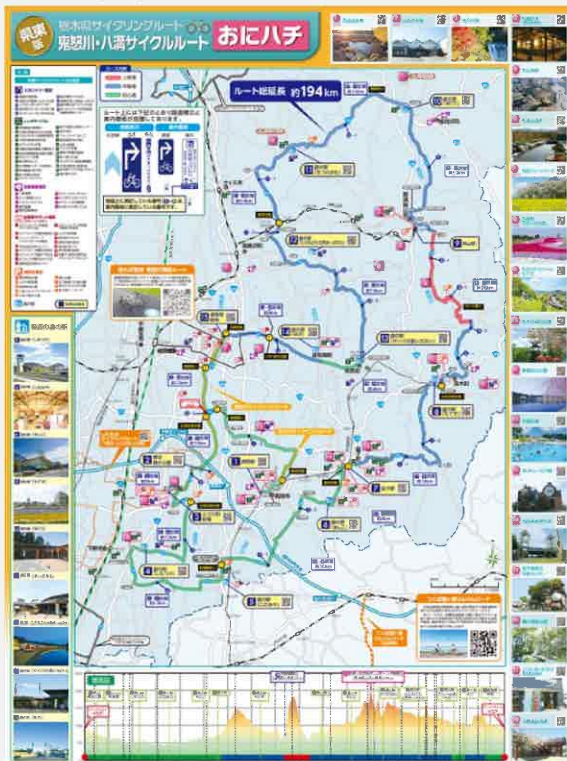
広域モデルルート の検討・設定

- ・栃木県や関係市町、宇都宮ブリッツェン等が連携し、県内に4つのモデルルートが設定された。
- ・そのうち、県東・県西の2ルートに宇都宮は参画し、環境整備を実施した。

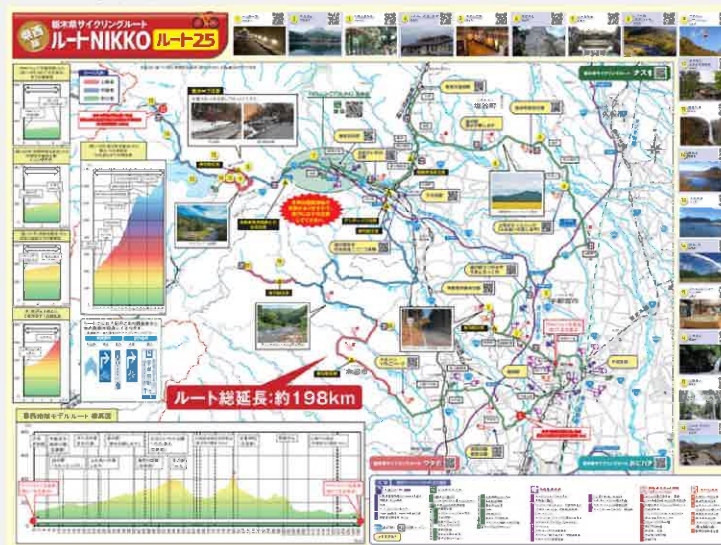
市内観光地等における 自転車での周遊促進

宇都宮ブリッツェンと連携し、宇都宮市森林公園を発着点に北西部地域を巡るサイクリングツアー「宇都宮ライド」を開催した。
【再掲】

▼ 県東ルート(おにハチ)



▼ 県西ルート(ルートNIKKO)



▼ 宇都宮ライド(35名参加)



2 令和6年度までの進捗状況について（重点事業）

令和7年3月末実績
※その他事業は別紙参照

機会づくり

サイクルスポーツ・ツーリズム推進プロジェクト

宮サイクルステーションの
施策・事業の充実

自転車利用の拡大に向け、SNSなどへの情報掲載やロード
バイク導入などによるレンタル機能の強化を実施している。

ロードバイクなど
のスポーツバイク
の導入



ブリッツェンと
連携した事業
(グッズ販売など)



Instagramへの
記事掲載

活動指標

自転車競技・サイクルイベントの開催数

【評価：○】



広域モデルルートの設定数

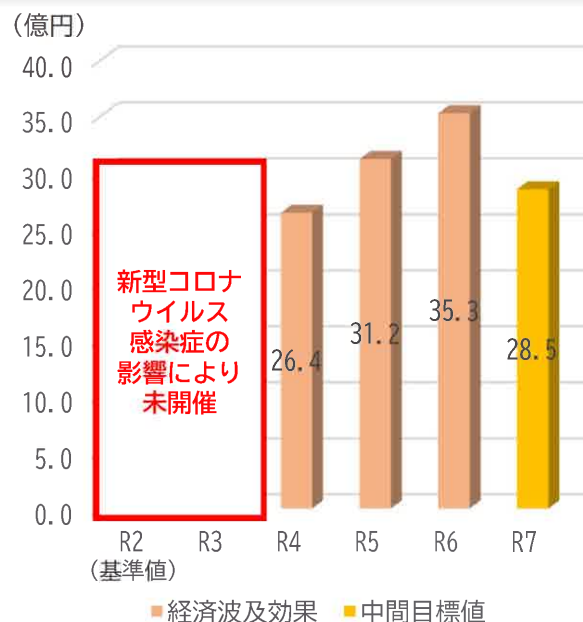
【評価：◎】



成果指標

自転車競技・サイクルイベントによる
経済波及効果（ジャパンカップ）

【評価：◎】



評価と課題

・広域モデルルートについては、中間目標を上回り、**“おにハチ”と“ルート25”の2ルートを設定**
・宇都宮ジャパンカップ及びシクロクロスの開催、ならびにジャパンカップに付帯するサイクルイベントの実施により、令和6年度においては、**過去最高の経済波及効果**となるなど計画以上の成果となった。

評価に基づく課題

・ジャパンカップを活用したサイクルイベントの拡充に取り組み、引き続き、**市民が身近にサイクルスポーツに親しめる機会を提供**するとともに、自転車と本市が持つ地域資源や観光資源とを掛け合わせたイベントの実施など、**ジャパンカップ以外のイベントの実施**により、**誰もが自転車を楽しめる機会の充実**を図る必要がある。

2 令和6年度までの進捗状況について（重点事業）

令和7年3月末実績
※その他事業は別紙参照

機会づくり

自転車のまちPRプロジェクト

プロスポーツチームや多様なメディアを活用した情報発信

宇都宮ジャパンカップなど「自転車のまち宇都宮」を代表するイベント等に合わせて、TVやラジオ、SNSなど多様なメディアを活用した情報発信を行っている。

動画投稿
YouTubeチャンネルへの



大会フォトグラファーと連携したSNSを活用した情報発信



活動指標

パブリシティ等の情報掲載件数

【評価：◎】



成果指標

「自転車のまち」の認知度

【評価：○】



評価

・コロナ明けから新聞やWEBメディアはもとより、SNSも効果的に活用し情報発信の充実を図ったことで、概ね計画どおりの成果となっているが、**年度ごとの数値の推移が安定していない。**

評価に基づく課題

・より根強く「自転車のまち宇都宮」を認知してもらうとともに、**ファン層拡大などの裾野の拡大**を図るため、「自転車のまち宇都宮」のブランド力向上に向けて、**ジャパンカップに関する情報に限らず、自転車関連情報全般の情報発信の強化に取り組む**必要がある。

3 令和6年度までの進捗状況を踏まえた課題について

柱	基本施策	活動指標	成果指標	課題
基盤づくり	自転車ネットワーク整備プロジェクト	自転車走行空間の整備延長 【達成状況：◎】	自転車走行空間整備の満足度 【達成状況：一】 ※R7調査予定	改正道路交通法施行に向けた自転車走行空間の良好な視認性の確保
	公共交通連携プロジェクト	交通結節点の駐輪場整備箇所数 【達成状況：○】	市内駐輪場の利用者数 【達成状況：○】	既存駐輪場の利便性向上
意識向上	安全・安心プロジェクト	体験型自転車安全利用教室の開催回数 【達成状況：◎】	自転車に関連する交通事故件数 【達成状況：○】	自転車利用者はもとより、自転車利用者以外への交通ルールやマナーの周知
	生活利用・健康プロジェクト	健康ポイント事業登録者における自転車の1日あたり平均走行距離 【達成状況：○】	健康のために意識して身体を動かす成人の割合 【達成状況：△】	自転車を活用した健康意識向上
機会づくり	サイクルスポーツ・ツーリズム推進プロジェクト	自転車競技・サイクリイベントの開催数 【達成状況：○】	自転車競技・サイクリイベントによる経済波及効果 【達成状況：◎】	ジャパンカップ以外のサイクリイベントの充実
		広域モデルルートの設定数 【達成状況：◎】		
	自転車のまちPRプロジェクト	自転車に関するパブリシティ等の掲載件数 【達成状況：○】	「自転車のまち」の認知度 【達成状況：○】	「自転車のまち宇都宮」のブランド力向上に向けた情報発信の強化

令和7年度に課題を踏まえた取組を一部実施するとともに、中間見直しにおいても上記の課題を踏まえた施策事業の見直しや拡充を検討する。

4 令和7年度の主な取組内容について

柱	基本施策	取組内容
基盤づくり	自転車ネットワーク整備プロジェクト	・引き続き、自転車走行空間の整備を推進するとともに、 <u>改正道路交通法の施行に向けて、自転車利用者が本来通行すべき場所を正しく通行できるよう、路面標示の劣化が激しい路線の修繕など、自転車利用者が認識しやすい自転車走行空間を確保する。</u>
	公共交通連携プロジェクト	・ライトライン駐輪場について、定期的に利用状況を調査し、利用率の高い駐輪場について増設整備を行い、利用環境の向上を図る。
意識向上	安全・安心プロジェクト	・ <u>令和8年4月1日に施行される「交通反則通告制度」の自転車への適用に向けて、交通安全教室をはじめ、街頭広報活動など様々な機会を捉え、関係機関と緊密な連携を図りながら制度の周知及びルール遵守の徹底に取り組んでいく。</u>
	生活利用・健康プロジェクト	・健康づくりに無関心な市民の参加促進に向けて、PR動画の放映や配信機会の拡大、全世帯に配布する「健康づくりのしおり」への特集記事の掲載などにより、広報の充実を図る。また、さらなる協賛企業の獲得を図るなど、魅力ある事業になるよう努める。
機会づくり	サイクルスポーツ・ツーリズム推進プロジェクト	・宇都宮ジャパンカップについて、世界トップレベルのチーム及び有名選手によるハイレベルなレースを実施するほか、ファン層拡大に向けた情報発信やイベント等を実施する。 ・宇都宮ジャパンカップコースを活用した初心者でも楽しめるサイクルイベントを実施する。
	自転車のまちPRプロジェクト	・宇都宮ジャパンカップ公式HP等を活用し、「自転車のまち宇都宮」の各種取組の発信を行う。

重点を置く取組

令和8年4月1日の改正道路交通法施行に向けて、自転車を活用したまちづくりのフロントランナー都市として、自転車利用者が本来通行すべき場所を正しく通行できる自転車走行空間の整備と改正道路交通法の制度周知及びルール遵守の徹底に一層力を入れて取り組むことで、引き続き、誰もが安全で快適に自転車を利用できるまちづくりを推進する。

【議 題 2】

第2次宇都宮市自転車のみち推進計画の中間見直しについて

1 中間見直しの概要について

対象計画	第2次宇都宮市自転車のまち推進計画
計画概要	「第6次宇都宮市総合計画」の分野別計画「『交通の未来都市』の実現に向けて」の基本施策を実現するための計画であり、NCCの形成や誰もが安心して快適に移動できる交通ネットワークの構築など、まちづくりと一体となった自転車施策の総合的な展開を図っていくためのもの
中間見直しの基本方針	・ライトライン駅西側延伸やウォーカブルなまちづくりの推進など、NCCの更なる推進に向けて、<u>まちと暮らしが大きく変わる転換期を迎える中、こうしたまちづくりの進展と連携し、引き続き、自転車を活用したまちづくりのフロントランナー都市として全国を牽引するため</u>、下記の課題を踏まえた取組方針や施策事業、評価指標などの見直しを行う。 ⇒ 現行計画に位置付けられた施策・事業及び各評価指標の中間進捗状況を踏まえた課題（21ページ参照） ⇒ ライトライン駅西側延伸やウォーカブルなまちづくりの推進など、自転車を取り巻く環境変化による課題 ⇒ 市民を対象としたアンケート等の調査結果を踏まえた課題

2 中間見直しのスケジュールについて

R 7年 4月

・各施策・事業の進捗状況, 評価指標の状況の確認

5月

・本市の自転車に関わる現状把握, 課題整理
⇒ 中間見直しの方向性の検討

6月

7月

・意向調査と先進事例調査
・庁内関係課ワーキング

8月

⇒ 中間見直し(骨子案)の作成

9月

10月

・各施策事業の検討
・評価指標の検討

11月

⇒ 中間見直し(素案)の作成

12月

パブリックコメント

R 8年 1月

2月

とりまとめ

宇都宮市自転車のまち 推進協議会

今回

第1回 協議会(R7.7.2)

- ・各施策の進捗状況, 評価指標の状況の確認等
- ・本市の自転車に関わる現状把握, 課題整理
- ・中間見直しの方向性

第2回 協議会(R7.10月上旬)

- ・骨子(案)について
(将来像, 目標, 施策体系)

第3回 協議会(R7.11下旬)

- ・素案について
(ロードマップ, 重点事業, 施策事業, NW計画)

第4回 協議会(R8.1下旬)

- ・中間見直し内容の確認

2 中間見直しのスケジュールについて

R 7年 4月

- ・各施策・事業の進捗状況, 評価指標の状況の確認
- ・本市の自転車に関わる現状把握, 課題整理
⇒ 中間見直しの方向性の検討

5月

6月

7月

- ・意向調査と先進事例調査
- ・庁内関係課ワーキング

8月

⇒ 中間見直し(骨子案)の作成

9月

10月

- ・各施策事業の検討
- ・評価指標の検討

⇒ 中間見直し(素案)の作成

11月

12月

パブリックコメント

R 8年 1月

2月

とりまとめ

宇都宮市自転車のまち 推進協議会

今回

第1回 協議会(R7.7.2)

- ・各施策の進捗状況, 評価指標の状況の確認等
- ・本市の自転車に関わる現状把握, 課題整理
- ・中間見直しの方向性

本日ご意見をいただきたいポイント

①自転車施策の進捗状況について

- ・施策, 事業の進捗状況
- ・評価指標の状況

②中間見直しの方向性について

- ・現状の分析・課題の整理
- ・中間見直しのテーマ及びポイントの整理

3 自転車を取り巻く環境の変化について（国の動向）

国	内容
「安全で快適な 自転車利用環境創出 ガイドライン」の改定 (R6.6)	・ 質の高い自転車走行空間の整備促進 (暫定形態（矢羽根標示等）から完成形態（自転車専用通行帯）を目指す整備手順の例示) ・ 自転車専用通行帯における路上駐停車対策の強化
「道路交通法」の改正	・ 全世代の自転車乗車時のヘルメット着用が努力義務化（R5.4.1施行） ・ 電動キックボードについて、「歩道走行（時速制限6km以下・最高速度表示灯の点滅）」及び「自転車専用通行帯」を走行可能，ヘルメットの任意着用（R5.7.1施行） ・ 自転車への「交通反則通告制度（青切符）」の適用（R5.5.24公布，R8.4.1施行予定） ・ 自転車の危険な運転（酒気帯び運転，ながらスマホ等）に対する罰則強化（R6.11.1施行）
ナショナル サイクルルート 認定制度 (R元～)	・ <u>優れた観光資源を走行環境や休憩・宿泊機能，情報発信など様々な取組を連携させたサイクルツーリズムの推進</u>により，日本における新たな観光価値を創造し，地域の創生を図るため，ソフト・ハード両面から一定の水準を満たすルートを国が指定する制度 例) つくば霞ヶ浦りんりんロード，しまなみ海道サイクリングロード など

3 自転車を取り巻く環境の変化について（国の動向）

国

内容

・令和7年3月に開催された自転車の活用推進に向けた有識者会議において、次期計画の方向性（案）として、**ICTおよび自転車ネットワークに関する取組の一層強化**が提示された。

【ICT】⇒ 詳細は不明（ビックデータの活用について検討中）

【自転車ネットワーク】⇒ **自転車の更なる活用推進に向けたネットワーク**
更なる活用推進に資するネットワーク整備を実現するため、下記の方方向性について追加

1 施策に応じた自転車ネットワークの検討

ネットワークの**階層・ルール**を設定（市街部/郊外部/自治体間、ネットワークの密度 等）

施策に応じた自転車の利用形態等を想定（通勤・通学、生活、レジャー 等）し、
利用形態に合わせた**目的地・地区**をリストアップ

目的地・地区を接続する**ルート**を検討

第3次
自転車活用推進計画
の策定
(R8年度予定)

（自転車の利用形態に応じたルートの検討イメージ）

施策目的		ネットワークの選定		公共交通との接続	連携施策
		目的地等（ノード）	ルート（リンク）		
例） ・カーボンニュートラル ・健康増進 ↓ 自転車の利用促進	通勤・通学	住宅地 駅・バス停 業務地	移動の速達性を優先 自転車交通量、道路 交通等を考慮	鉄道・バス等と接続 公共交通に乗り換えの場 合あり（自転車の確保 利用）	駐輪場 シェアサイクル 道の駅
	生活（買物等）	住宅地 駅・バス停 商業地 公共施設等			交通施策 ・モビリティハブ ・MaaS 等
	レジャー 等	住宅地 公園 文化・スポーツ施設 駅・バス停 等	沿線の魅力優先 自転車交通量、道路 交通等を考慮	鉄道・バス等と接続 自転車から出発地まで、 または公共交通を利用	交通安全対策 ・ゾーン30プラス ・通学路対策 等 子育て施策 等

第3次
自転車活用推進計画
の策定
(R8年度予定)

3 自転車を取り巻く環境の変化について（国の動向）

国

内容

2 限られた道路空間を有効活用する手法の展開

- ・簡易な手法により空間を創出し，自転車通行空間を整備する取組を推進
- ・十分な幅員を有する歩道の物理分離による「自転車道」の整備を検討

エプロン幅が狭い街渠による工夫例



グレーチング蓋の格子の形状等の工夫例



【自転車等の通行ルール】

	自歩可規制の行われている歩道		
	(分離なし)	視覚的に分離	普通自転車通行指定部分あり
自転車	歩道中央から車道寄りを徐行		
歩行者	歩道内を通行		

自転車道と歩道に物理的に分離



自転車道を通行（徐行は不要）

歩道内を通行

第3次
自転車活用推進計画
の策定
(R8年度予定)

3 自転車専用通行帯の路上停車対策

停車需要の多い路線の自転車専用通行帯では、通行帯上の停車を抑制するため、自転車専用通行帯と車線の上にゴム製ポール等を設置して簡易な分離を検討

自転車専用通行帯にゴム製ポールを設置した例



自転車専用通行帯の整備区間にゴム製ポールと貨物車専用駐車枠を設置



自転車専用通行帯にゴム製ポールを設置



簡易分離構造物を設置（バルセロナ）

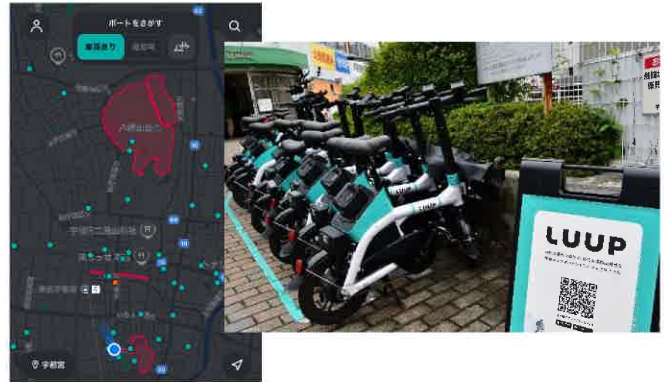
3 自転車を取り巻く環境の変化について（栃木県の動向）

栃木県	内容
「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」の制定 (R4. 4. 1)	・ 全世代の自転車乗車時のヘルメット着用が努力義務化 (R4. 4. 1) ・ 自転車利用者の自賠責保険加入の義務化 (R4. 7. 1)
広域モデルルート の設定 (R2～)	・ 官民が連携して先進的なサイクリング環境の整備を目指すサイクリングロードを設定 1. ナス1（イチ）：那須連山やの雄大な景色や社寺等の地域資源を巡るルート 2. おにハチ：那珂川や八溝山の里山など高低差が楽しめる中級者向けルートや鬼怒川 宇都宮市参画 サイクリングロードなどの初心者向けルートで構成されるルート 3. ワタ8：渡良瀬川・思川のサイクリングロードや各市町の見所を巡るとともに、唐沢山などのアップダウンも楽しむことができるルート 4. ルート25：古賀志山や中禅寺湖といった雄大な自然や世界遺産などの歴史的文化遺産 宇都宮市参画 産を巡るルート
栃木県自転車 活用推進計画 (R2～R7)	・ 計画期間は、令和2年度から令和7年度の6年間 ・ 次年度の改定に合わせて、栃木県スポーツ推進計画へ統合予定

3 自転車を取り巻く環境の変化について（本市の動向）

宇都宮市	内容
「第2次宇都宮都市交通戦略後期計画」の策定（R6.6）	・移動の「軸」として、新たに鉄道、タクシー、自転車・パーソナルモビリティを追加するとともに、現行計画に位置付けられていた公共交通・道路ネットワークの記載事項を見直し ・移動の「拠点」として、駅・トランジットセンター等の交通結節点を位置づけ、交通手段間を円滑に乗り継ぐことができる環境を構築するとともに、まちづくりの核となる新たな拠点としても有効に活用することなどを記載 ■ 交通ネットワークの将来像 都市機能誘導区域として鶴田駅周辺を追加（立地適正化計画の見直しを反映） 自転車の役割について記載 ○都市機能誘導区域は「公共交通＋徒歩・自転車」を優先 交通結節点等における乗り継ぎ・乗り換え環境の整備 【トランジットセンター】 清原地区市民センター前トランジットセンター 【モビリティハブ】 公共交通の階層性 運行本数 人口密度 「多」 「密」 「少」 「粗」 エリアの広がり 鉄道（新幹線・在来線） ライトライン 幹線バス 支線バス・地域内交通（路線定期運行） 支線バス・地域内交通（区域運行・自転車等） 市街化区域 市街化調整区域 地域内交通エリア 「公共交通＋徒歩」優先エリア（都市機能誘導区域、地域拠点周辺含む） 都心部（都市拠点） 地域拠点 駅／トランジットセンター 道路（高速・幹線）／環状線（都心・内・外）

3 自転車を取り巻く環境の変化について（本市の動向）

宇都宮市	内容
公共交通 ネットワークの充実	ライトライン開業 (R5.8)  東西の基幹公共交通として、ＪＲ駅東側における「ライトライン」が開業
	地域内交通の導入 (R7.3) 時点  16地区19路線で運行しており、市街地部の導入拡大に向けて検討中
	駅東側のバス路線再編 (R5.8)  ライトラインの導入とあわせて、ライトラインと運行経路が重複する既存のバス路線をライトラインと接続する路線などに再配置 シェアリングモビリティの拡充【再掲】 (R4.12～実証実験, R6.10～事業の拡充)  ポート：132箇所 電動アシスト付き自転車：307台 電動キックボード：63台 を導入

3 自転車を取り巻く環境の変化について（本市の動向）

宇都宮市	内容																										
ライトライン JR宇都宮駅西側延伸 (R12開業目標)	・東西の基幹公共交通である「ライトライン」のJR宇都宮駅西側の延伸については、宇都宮駅東口から教育会館付近までの区間を整備区間とし、2030年の開業を目指して各種検討を進めている。 ・西側延伸により、都心部におけるウォーカブルなまちづくりや公共交通ネットワークの充実など、本市の目指す「NCC」の実現が大きく進展する。 駅西側停留場配置イメージ 駅西側整備区間 ※停留場名は仮称 ○ 停留場 ◎ トランジットセンター（乗継拠点） - - - 検討区間																										
「道路づくり プログラム」の策定 (R7.3)	道路ネットワークはNCCにおける「ネットワーク化」と「拠点化」において重要な都市基盤であることから、「NCC形成ビジョン」が見通す2050年に向けた道路施策全体の「基本方針」を定めるとともに、「道路事業の体系」や「今後10年間の事業スケジュール」を明確化 <table border="0"> <tr> <th>【基本方針】</th><th>【道路事業の体系】</th></tr> <tr> <td>【円滑】なネットワークの形成</td><td>幹線道路事業</td></tr> <tr> <td></td><td>スマートIC整備事業</td></tr> <tr> <td></td><td>補助幹線道路整備事業</td></tr> <tr> <td></td><td>交差点改良事業</td></tr> <tr> <td>【快適】な交通環境の創出</td><td>都心部道路景観整備事業</td></tr> <tr> <td></td><td>観光拠点等形成推進事業</td></tr> <tr> <td></td><td>歩道等円滑化推進事業</td></tr> <tr> <td></td><td>自転車のまち宇都宮推進整備事業</td></tr> <tr> <td>【安全・安心】な暮らしを支える道路機能の強化</td><td>交通安全対策事業</td></tr> <tr> <td></td><td>生活道路整備事業</td></tr> <tr> <td></td><td>無電柱化推進事業</td></tr> <tr> <td></td><td>道路施設長寿命化修繕事業</td></tr> </table> 今後10年間の主な整備箇所	【基本方針】	【道路事業の体系】	【円滑】なネットワークの形成	幹線道路事業		スマートIC整備事業		補助幹線道路整備事業		交差点改良事業	【快適】な交通環境の創出	都心部道路景観整備事業		観光拠点等形成推進事業		歩道等円滑化推進事業		自転車のまち宇都宮推進整備事業	【安全・安心】な暮らしを支える道路機能の強化	交通安全対策事業		生活道路整備事業		無電柱化推進事業		道路施設長寿命化修繕事業
【基本方針】	【道路事業の体系】																										
【円滑】なネットワークの形成	幹線道路事業																										
	スマートIC整備事業																										
	補助幹線道路整備事業																										
	交差点改良事業																										
【快適】な交通環境の創出	都心部道路景観整備事業																										
	観光拠点等形成推進事業																										
	歩道等円滑化推進事業																										
	自転車のまち宇都宮推進整備事業																										
【安全・安心】な暮らしを支える道路機能の強化	交通安全対策事業																										
	生活道路整備事業																										
	無電柱化推進事業																										
	道路施設長寿命化修繕事業																										

3 自転車を取り巻く環境の変化について（本市の動向）

宇都宮市	内容									
「都心部まちづくりプラン」の策定 (R6.2)	・道路のかしこい使い方の誘導や駐車場などの適正な配置，民間開発の促進等の市街地整備など，都心部における人中心の居心地の良いウォーカブルなまちづくりなどを総合的に推進する計画 ・「街なかの空間」を本市ならではのウォーカブルなまちの姿に変えていくための4つの視点（「使い方」，「デザイン」，「都市機能」，「交通機能」）を整理し，視点ごとに取組方針を設定 ・使い方の視点に基づく取組方針に「人と自転車などが共存できる街なかの空間を目指した『街路空間の使い方』の強化・改良」が位置づけられ，交通機能の視点に基づく取組方針に「公共交通と連携した多様な端末交通の利用環境づくり」が位置付けられた。									
	街なかの空間（市民の移動や生活の土台） 注：以下の断面イメージは，都心部の特定の街路の断面を描いたものではありません。 図：街なかの空間と街路空間との関係性とまちづくりの視点 <table border="1"> <thead> <tr> <th>まちづくりの視点</th><th>まちづくりの取組方針</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>視点①：街路空間の使い方 (多様な交通の移動や人の滞在・活動)</td><td>方針Ⅰ 人と自転車，自動車，公共交通などが共存できる街なかの空間を目指した「街路空間の使い方」の強化・改良</td></tr> <tr> <td>視点②：街路空間のデザイン (居心地が良く，歩きたくなる空間)</td><td>方針Ⅱ 地元や民間事業者が中心となった官民協働による居心地の良い街路空間の形成</td></tr> <tr> <td>視点③：都市機能 (住む，働く，学ぶ，遊ぶ，憩うなどの多様なまちの機能)</td><td>方針Ⅲ 地域経済循環や地域共生，脱炭素化，防災など都市全体の課題に対応した多様な都市活動を支える都市機能の充実・強化</td></tr> <tr> <td>視点④：交通機能 (車や自転車，人・モノなどのアクセス・滞在機能や通行機能)</td><td>方針Ⅳ 街なかにおける人やモノの移動を円滑にするまちづくりと連携した駐車場・荷さばきの適正化及び公共交通と連携した多様な端末交通の利用環境づくり</td></tr> </tbody> </table>	まちづくりの視点	まちづくりの取組方針	視点①：街路空間の使い方 (多様な交通の移動や人の滞在・活動)	方針Ⅰ 人と自転車，自動車，公共交通などが共存できる街なかの空間を目指した「街路空間の使い方」の強化・改良	視点②：街路空間のデザイン (居心地が良く，歩きたくなる空間)	方針Ⅱ 地元や民間事業者が中心となった官民協働による居心地の良い街路空間の形成	視点③：都市機能 (住む，働く，学ぶ，遊ぶ，憩うなどの多様なまちの機能)	方針Ⅲ 地域経済循環や地域共生，脱炭素化，防災など都市全体の課題に対応した多様な都市活動を支える都市機能の充実・強化	視点④：交通機能 (車や自転車，人・モノなどのアクセス・滞在機能や通行機能)
まちづくりの視点	まちづくりの取組方針									
視点①：街路空間の使い方 (多様な交通の移動や人の滞在・活動)	方針Ⅰ 人と自転車，自動車，公共交通などが共存できる街なかの空間を目指した「街路空間の使い方」の強化・改良									
視点②：街路空間のデザイン (居心地が良く，歩きたくなる空間)	方針Ⅱ 地元や民間事業者が中心となった官民協働による居心地の良い街路空間の形成									
視点③：都市機能 (住む，働く，学ぶ，遊ぶ，憩うなどの多様なまちの機能)	方針Ⅲ 地域経済循環や地域共生，脱炭素化，防災など都市全体の課題に対応した多様な都市活動を支える都市機能の充実・強化									
視点④：交通機能 (車や自転車，人・モノなどのアクセス・滞在機能や通行機能)	方針Ⅳ 街なかにおける人やモノの移動を円滑にするまちづくりと連携した駐車場・荷さばきの適正化及び公共交通と連携した多様な端末交通の利用環境づくり									

3 自転車を取り巻く環境の変化について（本市の動向）

宇都宮市	内容						
東部総合公園 「アークタウン 宇都宮」の開園 (R8.3予定)	・アーバンスポーツを核としながら、子どもから高齢者まで多世代が集い、にぎわい、楽しめる「ライトライン沿線の新たな拠点」として開園予定 ・初心者から中級者の利用に加え、上級者のトレーニング利用を想定したBMXフリースタイル専用パークを整備予定 施設の完成イメージ  						
北西部地域体育施設の 整備 (R9.10予定)	・NCCにおける観光拠点に立地している強みを生かし、北西部地域の恵まれた観光資源と連携した相乗効果や回遊性の向上をもたらす最適地であることから、下記の場所に建設予定 ・北西部地域の特色・地域資源を生かし、子どもや若者のスポーツ人口の裾野拡大につながる新たなサイクルスポーツの場となるよう「BMXレースダート広場」を整備予定 建設予定地  ○所在地 宇都宮市新里町 ○面積 約33,400㎡ ○区域 市街化調整区域 (容積率200%, 建蔽率60%) ○接続道路 国道293号, 市道588号 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">施設機能・規模</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> 体育館 市域の配置バランスを踏まえて体育館（準拠点施設）を整備 </td><td> 体育館 体育館の付帯施設として多目的な運動広場を整備 </td></tr> <tr> <td> ○アリーナ ○多目的室 ○トレーニング室 ○ランニング・ウォーキングコース ○更衣室、シャワー、トイレ ○空調、エレベーター等 ○交流・利用者待機スペース等 ○会議室、控室、医務室 ○事務室、器具庫、倉庫 等 </td><td> ○テニスコート ○自由広場（健康遊具等配置） ○BMXレースダート広場 国内大会なども開催できる複数のコーナーを有したコース </td></tr> </tbody> </table>	施設機能・規模		体育館 市域の配置バランスを踏まえて体育館（準拠点施設）を整備	体育館 体育館の付帯施設として多目的な運動広場を整備	○アリーナ ○多目的室 ○トレーニング室 ○ランニング・ウォーキングコース ○更衣室、シャワー、トイレ ○空調、エレベーター等 ○交流・利用者待機スペース等 ○会議室、控室、医務室 ○事務室、器具庫、倉庫 等	○テニスコート ○自由広場（健康遊具等配置） ○BMXレースダート広場 国内大会なども開催できる複数のコーナーを有したコース
施設機能・規模							
体育館 市域の配置バランスを踏まえて体育館（準拠点施設）を整備	体育館 体育館の付帯施設として多目的な運動広場を整備						
○アリーナ ○多目的室 ○トレーニング室 ○ランニング・ウォーキングコース ○更衣室、シャワー、トイレ ○空調、エレベーター等 ○交流・利用者待機スペース等 ○会議室、控室、医務室 ○事務室、器具庫、倉庫 等	○テニスコート ○自由広場（健康遊具等配置） ○BMXレースダート広場 国内大会なども開催できる複数のコーナーを有したコース						

3 自転車を取り巻く環境の変化について（本市の動向）

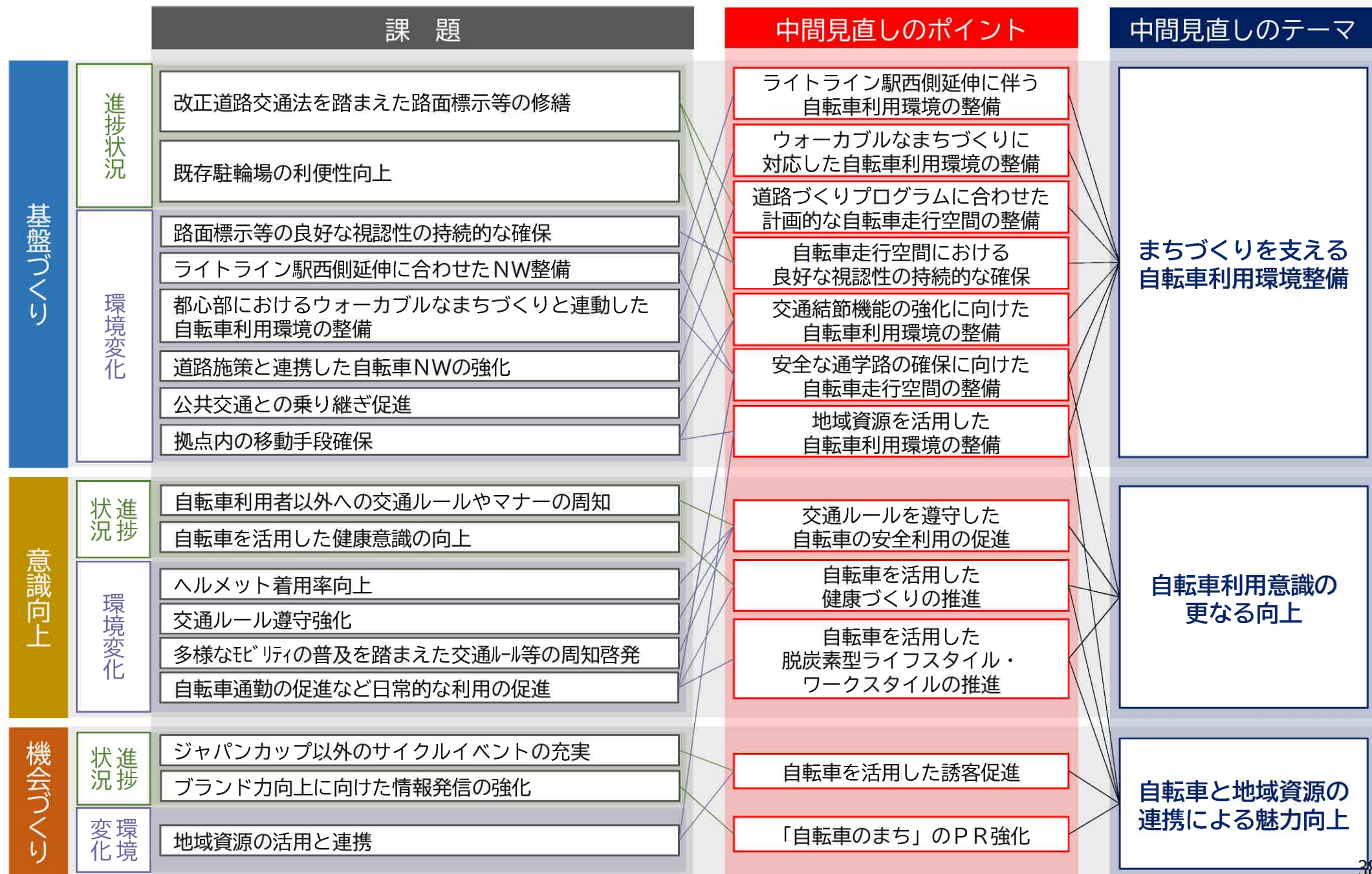
宇都宮市	内容
「宇都宮市 カーボンニュートラル ロードマップ」 の策定 (R4.9)	・2050年カーボンニュートラルの実現に向けた温室効果ガス削減の中間目標として、2030年度までに2013年度比で50%の削減とした。 ・カーボンニュートラル実現のための3つのアクションのうち、脱炭素型ライフスタイル・ワークスタイルへの変容を促す「かえる」のアクションに基づき、市民、事業者、行政それぞれの取組に自転車の活用が位置づけられた。 温室効果ガス削減目標 2013年度（基準年度） 418万t-CO₂排出 2019年度 389万t-CO₂ 2030年度 209万t-CO₂ 2050年度 実質ゼロ 削減率 50% 市民・事業者・行政の各主体が「我が事」としてカーボンニュートラルに取り組んでいくため、主体別の削減目標を設定します。 市民の削減目標：▲85万t（▲60%） 事業者の削減目標：▲110万t（▲45%） 行政の削減目標：▲8.4万t（▲75%） カーボンニュートラル実現のための3つのアクション 大胆に！ かえる 温室効果ガスが日常のあらゆる場面から排出されていることを意識して、脱炭素型のライフスタイル・ワークスタイルへ日々の行動を変えよう もっと！ つくる 環境にやさしい再生可能エネルギーをつくり、そして使う みんなで！ 育てる 脱炭素社会にふさわしいまちになるために本市の資源であるNCC、人材、緑、技術、パートナーシップなどをさらに育て、活用しよう 市民の取組 ➔ 暮らしやすく、環境にやさしい住まいにしよう ・新築・改修はZEHやLCCM住宅[※]に、建築資材には地元産木材を活用して ・外壁を断熱リフォーム、窓は二重窓にして ・照明はLED、給湯空調設備や電化製品は省エネ性能の高いものを ➔ 移動をエコで快適に、スマートムーブを心がけよう ・毎日の通勤・通学やお出かけを公共交通で ・マイカーをEV（電気自動車）に、運転はエコドライブ[※]を心がけて ・自転車や徒歩移動で身体も心も健康に ➔ サステナブルなライフスタイルへ、日々の行動を変えよう ・レジ袋や使い捨てプラスチックを削減！ 無駄を見直し、ごみの減量と分別徹底を ・人にも地球に優しいモノを、考え、選んで、購入しよう ・地元の旬の野菜や果物を美味しく食べて、食品ロスはゼロに 事業者の取組 ➔ 人にも環境にもやさしい職場で快適に働こう ・外壁を断熱リフォーム、窓は二重窓に ・照明はLED化、機械設備などではできるかぎり電化し、省エネ性能の高いものを ・熱利用（温水など）の多い業種はコージェネレーションシステム[※]の導入を検討 ➔ 通勤も、仕事中も、スマートムーブを心がけよう ・事業用の車両をEV（電気自動車）やFCV（燃料電池自動車）に ・毎日の通勤を自転車や徒歩、公共交通で 運動量が増えて健康増進にも ➔ サステナブルなワークスタイルへ、働き方を変えよう ・クールビズ・ウォームビズで、空調の設定温度を適正に ・書類はできるだけ電子化、ペーパーレスでオフィスも広々 ・職住近接で通勤ストレス軽減、テレワークやオンライン会議も積極的に活用 行政の取組 ➔ 市有施設の省エネ化・ZEB化を推進します。 ・施設の新築・改修や照明機器の更新時にはLED照明を導入し、全施設照明のLED化を目指すとともに、高断熱化や、空調等のエネルギー利用設備の高効率化を図る ➔ 通勤も、外出も、スマートムーブを実践します。 ・公用車の車両更新と合わせたEV・PHVの導入と、充電設備の整備 ・エコ通勤の推進と、公務外出の際の自転車の活用 ➔ 市の事務事業を徹底的に脱炭素化します。 ・クールビズ・ウォームビズの通年実施 ・ICT活用によるレスペーパー化による省エネルギー化の推進 ・テレワークやオンライン会議の積極的活用による省エネルギー化の推進

3 自転車を取り巻く環境の変化について（課題整理）

柱	基本施策	環境変化	課題
基盤づくり	自転車 ネットワーク整備 プロジェクト	【道路交通法の改正】 ⇒ 交通反則通告制度（青切符）の適用 【ライトライン駅西側延伸】 【ウォーカブルなまちづくりの推進】 【道路づくりプログラムの策定】	・路面標示等の良好な視認性の持続的な確保 ・ライトライン駅西側延伸に合わせたNW整備 ・都心部におけるウォーカブルなまちづくりと連動した自転車利用環境の整備 ・道路施策と連携した自転車NWの強化
	公共交通連携 プロジェクト	【第2次宇都宮都市交通戦略】 ⇒ 公共交通NWへの位置づけ、モビリティハブ等の交通結節点の充実 【公共交通NWの充実】 ⇒ ライトライン開業、バス路線再編、地域内交通導入拡大、シェアモビ拡大	・公共交通との乗り継ぎ促進 ・拠点内の移動手段確保
意識向上	安全・安心 プロジェクト	【道路交通法の改正】 ⇒ ヘルメット着用努力義務化 交通反則通告制度（青切符）の適用 自転車の危険な運転に対する罰則強化 電動キックボードについて、「歩道」及び「自転車専用通行帯」を走行可能	・ヘルメット着用率向上 ・交通ルール遵守強化 ・多様なモビリティの普及を踏まえた交通ルール等の周知啓発
	生活利用・健康 プロジェクト	【カーボンニュートラルロードマップの策定】 ⇒ 脱炭素型ライフスタイル・ワークスタイルへの変容を促す自転車の活用促進	・自転車通勤の促進など日常的な利用の促進
機会づくり	サイクルスポーツ・ツーリズム 推進プロジェクト	【ナショナルサイクルルート認定制度】 ⇒ サイクルツーリズムの推進 【東部総合公園「アークタウン」開園】 ⇒ BMXフリースタイル専用パーク整備 【北西部地域体育施設の整備】 ⇒ BMXレースダート整備	・地域資源の活用と連携

4 中間見直しの方向性（案）について（現状分析と課題整理）

※進捗状況の課題は21ページ
環境変化の課題は37ページ
を参照



4 中間見直しの方向性（案）について

「 つなげる みらいへ 自転車の輪 」

NCCの更なる推進に向けて、まちと暮らしが大きく変わる転換期を迎える中、引き続き、自転車を活用したまちづくりのフロントランナー都市として全国を牽引するため、ライトライン駅西側延伸やウォーカブルなまちづくりなど、本市の強みを最大限活かせるよう、自転車施策・事業の充実を図ることを基本方針として、3つの中間見直しのテーマに基づき、12の中間見直しのポイントを整理



まちづくりを支える自転車利用環境整備

- 1 ライトライン駅西側延伸に伴う自転車利用環境の整備
- 2 ウォーカブルなまちづくりに対応した自転車利用環境の整備
- 3 道路づくりプログラムに合わせた計画的な自転車走行空間の整備
- 4 自転車走行空間における良好な視認性の持続的な確保
- 5 交通結節機能の強化に向けた自転車利用環境の整備

6 安全な通学路の確保に向けた
自転車走行空間の整備

8 「道路交通法」の改正に伴う
交通ルールを遵守した
自転車の安全利用の促進

9 自転車を活用した
健康づくりの推進

10 自転車を活用した
脱炭素型
ライフスタイル・
ワークスタイルの推進

7 地域資源を活用した
自転車利用環境の整備

11 自転車を活用した誘客促進

12 「自転車のまち」のPR強化



自転車利用意識の
更なる向上



自転車と地域資源の
連携による魅力向上

4 中間見直しの方向性（案）について

第1回協議会での意見

現状分析・課題整理+α
(支援業務委託で実施)

意向調査・先進事例調査
(支援業務委託で実施)

再検討

現行計画における
23施策
35事業



テーマ

「つなげる」
まちづくりを支える
自転車
利用環境整備

「みらいへ」
自転車利用意識の向上

「自転車の輪」
自転車と地域資源の
連携による魅力向上

ポイント

- 1 ライトライン駅西側延伸に伴う自転車利用環境の整備
- 2 ウォーカブルなまちづくりに対応した自転車利用環境の整備
- 3 道路づくりプログラムに合わせた自転車走行空間の計画的な整備
- 4 自転車走行空間における良好な視認性の持続的な確保
- 5 交通結節機能の強化に向けた自転車利用環境の整備
- 6 安全な通学路の確保に向けた自転車走行空間の整備
- 7 地域資源を活用した自転車利用環境の整備
- 8 交通ルールを遵守した自転車の安全利用の促進
- 9 自転車を活用した健康づくりの推進
- 10 自転車を活用した脱炭素型ライフスタイル・ワークスタイルの推進
- 11 自転車を活用した誘客促進
- 12 「自転車のまち」のPR強化

庁内関係課ワーキング

第2回協議会までに整理する事項（骨子（案））

将来像

目標

施策体系

5 次回協議会に向けた取組内容について

市民向け アンケート調査	主に自転車に対する市民の意識の把握と現行計画に位置付けた施策の課題把握および指標の把握に向けた調査を実施予定 自転車利用者と自転車非利用者それぞれの視点を考慮した調査項目とし、幅広い年齢層からの回答が得やすい調査方法とする。 調査結果を踏まえた現状把握と課題整理を行い、先に整理した中間見直しの方向性に反映させ、骨子（案）を作成する。
高校生向け アンケート調査	ライトライン西側延伸後の中心市街地における自転車ネットワーク路線のあり方検討等に向けて、ＪＲ宇都宮駅西側の市内高校に通う生徒を対象とした調査を実施予定 調査結果を踏まえ、自転車ネットワーク路線の選定や駐輪場の整備等について検討する。
ライトライン駐輪場 アンケート調査	既存ライトライン駐輪場１４箇所で実施予定 現状の利用実態を把握するとともに、利用者満足度や駐輪場への要望等を把握することで、ライトライン西側延伸に向けた駐車場整備の方向性ならびに自転車ネットワークの検討に活用する。
先進事例調査	アンケート調査結果も踏まえて整理した中間見直しのポイントに基づく事業化に向けて、他自治体や諸外国などの自転車先進都市における先進事例を把握する。
庁内関係課 ワーキング	中間見直しのポイントを踏まえた計画後期の具体的な事業の内容について、関係課で今後実施予定の事業や先進事例調査の結果を踏まえて協議

5 次回協議会に向けた取組内容について（スケジュール）

R 7年 4月

- ・各施策・事業の進捗状況，評価指標の状況の確認
- ・本市の自転車に関わる現状把握，課題整理
⇒ 中間見直しの方向性の検討

5月

6月

7月

- ・意向調査と先進事例調査
- ・庁内関係課ワーキング

8月

⇒ 中間見直し(骨子案)の作成

9月

10月

- ・各施策事業の検討
- ・評価指標の検討

11月

⇒ 中間見直し(素案)の作成

12月

パブリックコメント

R 8年 1月

2月

とりまとめ

宇都宮市自転車のまち 推進協議会

第1回 協議会(R7.7.2)

- ・各施策の進捗状況，評価指標の状況の確認等
- ・中間見直しの方向性

次回

第2回 協議会(R7.10月上旬)

- ・骨子(案)について
(将来像，目標，施策体系)

第3回 協議会(R7.11下旬)

- ・素案について
(ロードマップ，重点事業，施策事業，NW計画)

第4回 懇談会(R8.1下旬)

- ・中間見直し内容の確認